

第3編

産業・経済

誰もがいきいき働き

産業が育つまちづくり

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興

- 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化
- 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

- 3-2-1 起業・創業支援と中小企業者の経営力強化
- 3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興
- 3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興
- 3-2-4 安心して働ける環境づくりと雇用創出

第3章 魅力ある観光地づくり

- 3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化

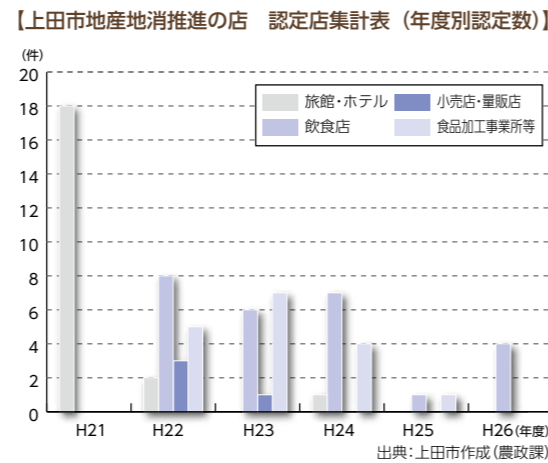
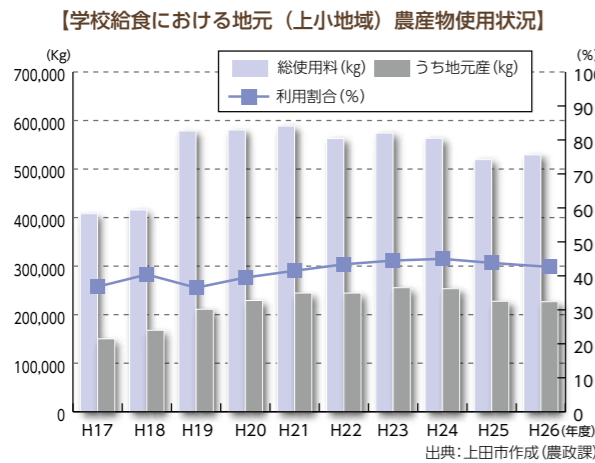
市民・事業者・学校及び行政などがそれぞれの立場で地産地消を推進し、食材や木材の地域内循環を進めます。また、都市農村交流の拡大を図り、農村地域の活性化を目指します。

現状と課題

- 農産物及びその加工品の輸入額が増加傾向の中、食の安全と農業生産者の経営安定の両面から、地元農産物の地元消費を拡大することが求められています。
- 農業は「食」を生み出し、食生活の安全・安心を支える基礎であることから、農作業を体験し、食について学ぶ機会を作ることが求められています。
- 木材需要が減少し木材価格も低迷する中、森林

の荒廃が進んでいます。森林の保全と林業の衰退を防ぐため、地元産材を積極的に利用することが求められています。

- 農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことが求められています。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
学校給食での地元（上小地域）農産物の使用量の割合（重量ベース）	42.8% （平成26年度）	48.0%
上田市地産地消推進の店 認定件数（累計）	66件 （平成26年度）	78件

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産物を提供する直売所などの店舗を積極的に利用します。 ● 住宅に地元産材を利用します。 ● 農林業体験事業への参加を通して、地域の食や農、森林への理解を深めます。
農林業者・NPOなど	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の直売所や学校給食用に農産物を供給します。 ● 農林業体験事業の取組に協力します。 ● 地元産材の供給に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産物や地元産材の仕入・活用を増やします。
学校・大学など	<ul style="list-style-type: none"> ● 食農教育や食による健康づくりを進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・関係者が地産地消の取組を理解し、参画できる仕組みを構築します。 ● 都市農村交流、移住・定住に関わる事業者との連携・調整を進めます。 ● 公共施設への地元産材の利活用を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 市民・事業者の一体的な取組により、農産物・木材の地産地消を推進します

①生産者及び販売者による地産地消の推進

- 地元産農産物及びその加工品の認定制度を設け、消費者に地産地消の重要性を喚起します。
- 地産地消の啓発により地域内の消費を拡大するとともに、ブランド化を推進します。
- 市内農産物直売所の事業を拡充し、直売所相互の連携を支援します。

②地元農産物の消費拡大

- 農業関係団体に学校給食などへの地元農産物の供給拡大を働きかけ、子どもたちの食農教育につなげます。
- 米や伝統野菜など地域特有の農産物の地元消費拡大を図るとともに、品種固定と保護に取り組みます。

③地元産材の利用促進

- 木材の生産から活用まで一環した体制を整備し、地元産材の供給を促進します。
- 公的な支援制度などを市民に啓発し、住宅などへの地元産材の利用を促進します。
- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共施設への地元産材の利用を推進します。

基本施策2 農村の多面的価値の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化を図ります

①農業体験・食農教育の充実

- 市民農園の規模拡大など、農地を持たない市民が気軽に家庭菜園に親しめる環境を整え、農業生産や食農教育への関心を高めます。
- 学校や保育園においては、「教育ファーム*」に取り組むなど、子どもたちが農業に触れることができる場を増やします。

②農業・農村地域の資源を生かした交流促進と移住・定住の促進

- 「果実のもぎ取り体験」や「りんごオーナー制度」「棚田オーナー制度」などといった農業観光や都市農村交流事業に取り組む農業者を支援します。
- 農業・農村体験など、地域ぐるみで進める滞在型交流事業を支援します。
- 農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実、クラインガルテン*の整備などにより、農業や田舎暮らしに関心がある都市住民の移住・定住につなげます。

③魅力的な農村・田園風景の保全

- 地域住民による農村・田園風景の保全活動を支援し、農業基盤を維持するとともに魅力的な景観形成を図ります。

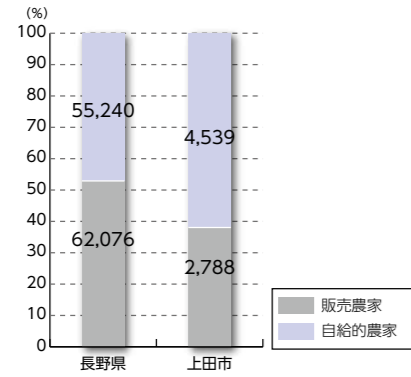
3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

生産活動を促進するための環境づくりや、担い手の確保を通じ、安定的な生産体制の整備を行います。また、新しい農林業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します。

現状と課題

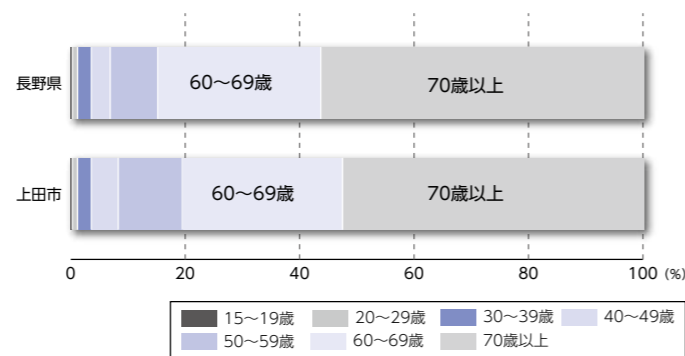
- 経営規模が小さい農家が多く、自給的農家*の割合は県平均を上回っています。また、基幹的農業従事者*に占める高齢者（60歳以上）の割合も高めです。
- 農業経営の安定、所得の向上を図るため、農家自らの考えや工夫による6次産業化*に取り組むなど、付加価値を創出する事業展開が求められています。
- 農業・農村の維持・保全のため、地域全体で担い手への農地の集積を進める必要があります。
- 農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加が進む中、新規就農者の創出が不可欠です。
- 森林の荒廃が進む中、樹種転換や地元産材の産地化の取組が求められています。
- 熟練の林業従事者が高齢化する中、新たな担い手の育成と定着が課題となっています。

【自給的農家の割合（平成22年農林業センサス*）】



出典：農林水産省「農林業センサス」（平成22年）

【基幹的農業従事者の年齢構成（平成22年農林業センサス）】



出典：農林水産省「農林業センサス」（平成22年）

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
遊休荒廃農地の再生面積（累計）	47ha （平成26年度）	77ha
6次産業化認定事業所数	3事業所 （平成26年度）	9事業所

各主体に期待される主な役割分担

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地や水路など、農村環境の保全に努めます。 ● 農地保全に向けた組織づくりに努めます。 ● 自らが所有する森林の整備に努めます。
農林業者・JA等	<ul style="list-style-type: none"> ● 6次産業化を進める中で中心的役割を担います。 ● 農地の集積について調整します。 ● 森林組合や生産森林組合などが所有する森林の整備に努めます。
商・工業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林業者と連携して新商品の開発と販路開拓に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産活動を促進するための環境づくりや担い手の確保を通じ、安定的な生産体制の整備を行います。 ● 高収益が見込まれる新品種などの導入を図り、産地化への取組を支援します。 ● 市有林、財産区有林の森林整備を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制を整備します

①生産活動を促進するための環境づくり

- 農林業の基盤となる幹線道路や集落間道路の整備を進めます。
- 用排水路、農道、ため池、ほ場などの農業基盤施設の計画的な維持補修・長寿命化や防災・減災対策を進めます。
- 地域住民自らが農地・農業用水や地域環境を守る取組を支援します。
- 高齢化や離農に伴う農地の遊休荒廃化を防止し、農地再生に取り組みます。
- 「人・農地プラン*」の実行により農地集積を図り、地域営農と農村環境を維持します。
- 間伐等の森林整備を進めるとともに、地元産カラマツ材などの産地化を進めます。

②安定的な農林業経営と担い手の確保

- 担い手への農地利用集積を図るため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農業用機械導入に対する支援を推進します。
- 規模拡大を目指す認定農業者*や地域農業の担い手の確保を図ります。
- 関係機関が連携して新規就農者（U・I・Jターン*）の相談・受け入れ態勢や営農支援を充実し、将来の農業を支える多様な農業者の育成に努めます。
- 地域営農活性化委員会や女性農業者などによる地域活動を通じて農業者間の連携を深め、地域農業の活性化を図ります。
- 林業用機械の導入支援を推進するとともに、担い手となる林業者の育成に努めます。

③安全安心な営農環境の整備

- 森林の間伐や里山整備により、人と鳥獣が棲み分けできる営農環境づくりを進めます。
- 農産物を有害鳥獣から守るため、狩猟免許取得者の確保・育成により捕獲体制の充実を図り、有害鳥獣駆除に取り組むほか、侵入防止柵などの設置を促進します。
- 捕獲個体のジビエ*などへの有効利用を進めます。

基本施策2 新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します

①6次産業化など産業連携の推進と販路開拓

- 6次産業化や農商工連携*の取組を支援します。
- 農産物加工品の新商品開発に向け、民間有識者などをコーディネーターとして活用し、庁内横断的な組織体制のもと、農林水産業と商工業との産業間連携を進めます。
- 物産展などの開催やふるさと寄附金のお礼の品への活用を通して、販路開拓に取り組む農業者を支援します。

②産地化の推進と魅力ある農産物の生産拡大

- ワイン用ぶどうなど、上田市の気候風土に適した農産物や高収益が見込まれる新品種の産地形成を重点的に進めます。
- “環境に優しい”“安全・安心”などをキーワードとして、消費者に好まれる付加価値の高い農産物の生産とブランド化を支援し、農業者の経営の安定を図ります。

基本施策3 水産資源の保全と活用を図ります

①水産資源の保全

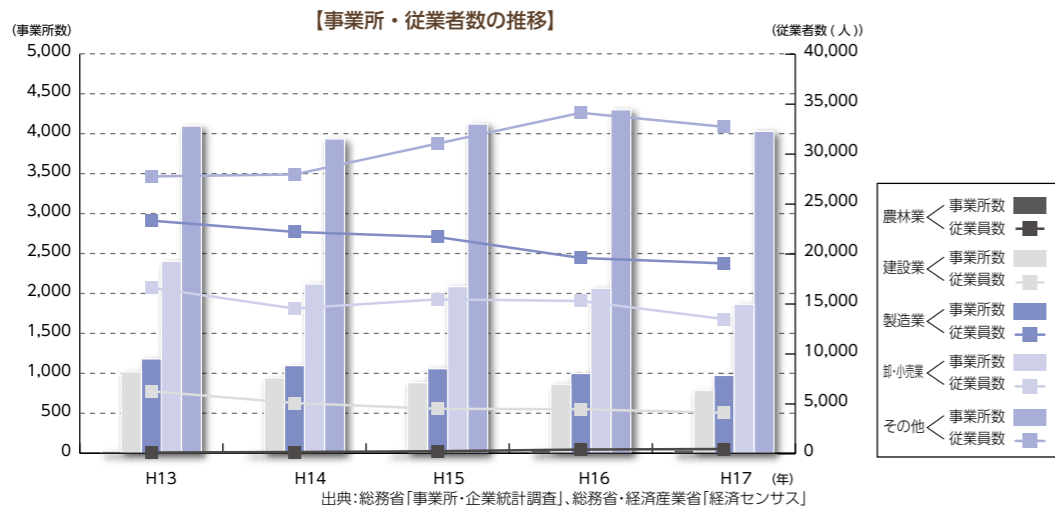
- 関連団体と協力して、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。

3-2-1 起業・創業支援と中小企業者の経営力強化

創業支援の充実や同業種・異業種連携などを通じて社会ニーズに即した新たな産業の創出を図ります。また、商工団体などとの連携を密にすることで、中小企業者の経営力強化に取り組みます。

現状と課題

- 急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、労働人口の減少や生産性の低下が懸念されます。また、創業よりも廃業が多く、事業所数が減少しています。
- 意欲ある起業家を大都市圏などから呼び込み市内での起業・創業を促進するとともに、シニア世代の知識と経験の活用により地場産業の振興を図ることで、新たな雇用の場を創出することが重要です。
- 企業の新たな事業展開に向けては、産業支援機関、大学、金融機関などとの連携を深めることが重要です。
- 少子高齢化などの社会構造の変化やライフスタイルの変化に伴い、さまざまな課題（ニーズ）を解決する新たなビジネスに取り組む事業者への支援が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
中小企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	9.0% (平成26年度)	15.0%
起業・創業件数	36件 (平成26年度)	40件

各主体に期待される主な役割分担

中小企業者	・自らの技術やノウハウなどを生かし、経営・製品開発などの強化に努めます。
中小企業関係団体	・中小企業者への相談・経営指導を通じ、中小企業者の経営力強化を図ります。
商工団体・産業支援機関	・商工団体、各支援機関の得意分野とネットワークを活用し、また創業支援事業者同士の連携を図ることで、創業支援や企業誘致を推進します。
金融機関など	・相談・融資を通じ、中小企業者の経営改善・向上を図ります。
行政	・商工団体などと連携をし、中小企業者の経営力強化を図ります。 ・若年層の働く場の創出を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 起業・創業の促進に取り組みます

- ①創業支援に取り組む団体などへの支援とネットワークの構築
 - 産業支援機関や商工団体などと創業支援に向けた連携体制の構築を図るとともに、各機関が行う起業・創業の取組を支援します。
 - 若者や女性が起業しやすい環境を整備するとともに、新規創業や経営革新にチャレンジする人々を支援します。
- ②同業種・異業種連携の推進
 - 産業支援機関、大学、金融機関との連携を深め、同業種・異業種連携による新たな事業展開への支援を行います。

基本施策2 地域や社会のニーズに即した新たな産業の創出を支援します

- ①消費者や企業のニーズに即した産業の育成・支援
 - さまざまな課題を新たなニーズとして捉え、ビジネスの手法により解決しようとする企業活動を支援します。
 - IT技術などの活用による生産性の向上や、ブランド力の強化による高付加価値化など、企業の経営革新をサポートする新たな産業を育成・支援します。
- ②地域資源を活用した産業の創出・支援
 - 消費者の健康意識の高まりや癒しを求めるニーズに対応し、山や高原などの豊かな自然環境や温泉、郷土食など市内の特色ある地域資源を生かした、新たなビジネスの創出を支援します。
 - 蚕都として繁栄した歴史や農民美術発祥の地としての特色を踏まえ、同業者組合や関係団体などとの連携により市内の伝統的工芸品である上田紬や農民美術の振興を図ります。

基本施策3 商工団体などとの連携により中小企業者の経営力強化を図ります

- ①事業所訪問などによる企業ニーズを踏まえた支援の充実
 - 事業所訪問や経営実態調査により地域経済の実情についてきめ細やかな情報収集を行い、企業のニーズに基づいた商工業支援施策を進めます。
 - ホームページやメールマガジン、事業所訪問などを通じて企業ニーズに即した商工業支援施策を情報発信します。
 - 中小企業者の円滑な資金調達を支援する市制度融資を充実し、企業経営を金融面からサポートします。
 - 商工業振興に関する施策を体系的にまとめ、計画的に推進します。
- ②商工団体などとの連携による支援内容の充実
 - 商工会議所や商工会が連携して実施する販路拡大などの取組を支援し、新たな市場・顧客の開拓を促進します。
 - 商工会議所や商工会、中小企業団体中央会が行う経営指導や講習会などの取組を支援し、中小企業の経営力の強化を図ります。
 - 事業者の高齢化などによる廃業や伝承技術の喪失を防ぐために、長野県事業引継ぎセンターなどと連携して、事業承継を支援します。

3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興

新分野への進出支援や産学官の連携などを通じ、上田市の基幹産業である製造業の振興を図るとともに、地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

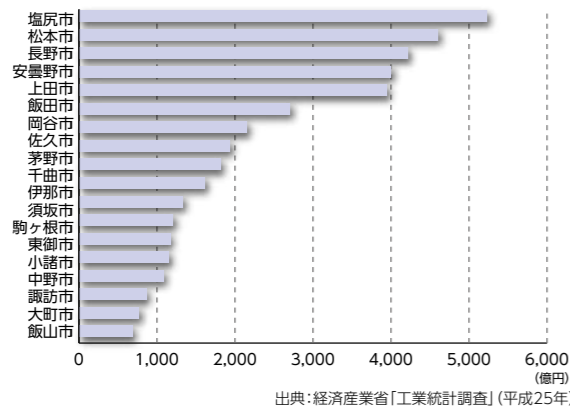
現状と課題

- 製造業の事業所数と従業員数は市内産業の中で大きな割合を占めており、市の経済を牽引する基幹産業といえますが、かつては県内トップであった製造品出荷額等は平成21年度に大きく減少し、その後横ばい傾向が続いています。
- 製造業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、経済のグローバル化による国内外の競争激化が続いています。また、後継者不足などから廃業せざるを得ない事業者も多い状況にあります。
- 新分野への進出や自社ブランドの確立など、企業の競争力強化のために、信州大学繊維学

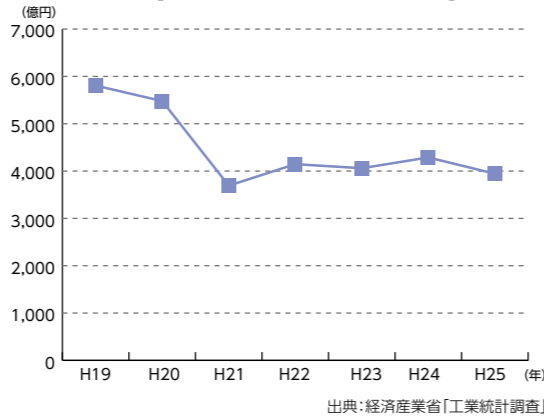
部に設置した「上田市産学官連携支援施設(AREC)*での大学と企業の共同研究に加え、金融機関との連携や広域企業間ネットワークづくりの推進が必要です。

- 安定した受注・売上確保のためには、市場開拓や販路拡大の取組が求められています。
- 工場などの企業誘致は、直接的な雇用・税収の増加のほか、人口増加や地域産業の活性化が期待できることから、産学官連携の強みを生かし、ものづくり産業の高度化に寄与する効果的な誘致戦略を展開していく必要があります。

【製造品出荷額等の県内順位(平成25年)】



【上田市の製造品出荷額等の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
製造品出荷額等	3,938億円 (平成25年)	4,000億円
新技術開発支援事業・新産業創出グループ支援事業件数	5件 (平成26年度)	10件

各主体に期待される主な役割分担

事業者	・各種支援策などを活用し、新分野への進出や自社ブランド確立へ挑戦します。
産業支援機関	・新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業を支援します。
学校・大学など	・子どもたちのものづくり産業に対する興味・関心を高めます。 ・新製品開発や新分野進出に向けて大学が開発した技術や材料等を提供します。
行政	・新分野への進出支援や産学官の連携などを図ります。 ・地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 次世代に向けた工業の活性化の取組を進めます

- 産学官金や広域連携による地域産業の発展に対する支援**
 - 上田市産学官連携支援施設(AREC)を中核に、信州大学繊維学部、金融機関などとの連携を強化し、中小企業者が持続・発展していくために支援を行います。
 - 企業間のネットワークを促進するAREC・Fiiプラザ*や上田地域広域圏内の工業振興会の活動を支援します。
- 新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業に対する支援**
 - 新技術や新製品の開発に取り組む意欲ある中小企業者に対して技術講習会などの情報を提供します。
 - 新分野や自社ブランドの製品化に向けた技術の実用化の取組や中小企業者などのグループが連携して共同で行う新産業創出に向けた調査研究活動に対して助成を行います。
 - 上田地域広域圏内の行政機関や産業支援機関と連携し、人材育成や競争力強化、今後成長が見込まれるヘルスケア分野などをテーマとした実践的セミナーや講演会などを実施します。
- 販路開拓に取り組む企業に対する支援**
 - 産学官連携による産業展を通じて、上田地域の企業の独自製品や技術のPR、企業間交流、セミナーの開催、情報交換などを促進します。
 - 自社の製品・技術のPRや販路開拓に取り組む中小企業者に対してビジネスマッチングの情報を提供し、国内外の工業展や見本市などへの出展に対し助成します。
 - 商工団体やJETRO*(日本貿易振興機構)などの専門機関を通じ、中小企業者の海外展開を支援します。

基本施策2 企業誘致・留置によるものづくり産業の活性化を図ります

- ものづくり産業の誘致と創業促進**
 - 工場などの移転を検討している事業者に対して企業立地に必要な情報提供を行うなど、ものづくり産業の誘致・留置を図ります。
 - 市内産業の高度化に寄与するICT分野などの誘致を図ります。
 - ICTやヘルスケア分野と市内製造業とのマッチングを支援し、新たな製品や産業創出を図ります。
 - 事業規模縮小や再編によって生じた市内の空き工場などをデータベース化し、既存の工業インフラの利活用を促進します。
 - ものづくり関連事業の創業を検討している事業者に必要な情報を提供することにより、本市での企業立地・創業を促進します。
 - 上田地域定住自立圏の構成市町村と連携し、圏域全体で企業誘致・留置に取り組みます。

基本施策3 ものづくり産業への興味や関心を高めます

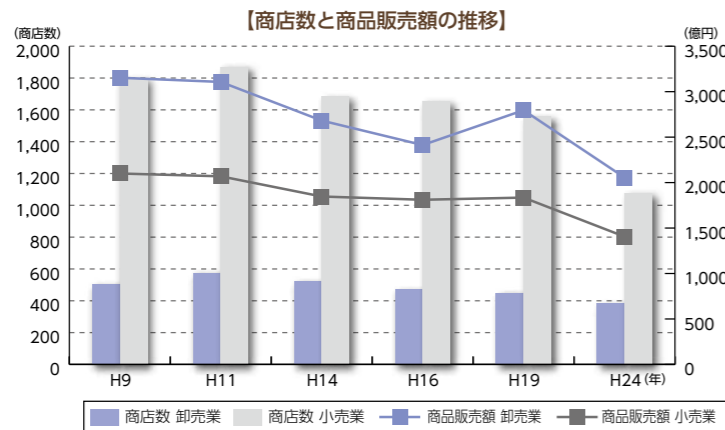
- ものづくり産業に触れる機会の提供**
 - 企業や産業支援機関、学校などとの連携により、児童・生徒に工場見学の機会を提供します。
 - 学生を対象にしたものづくり教室や親子会社見学会などを開催します。

3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興

商店街など各関係団体との連携を強化し、主体的な取組を支援することにより、中心市街地の活性化と賑わいの創出に努めます。また、物産展開催や農商工連携の取組により、特産品のブランド力を高めます。

現状と課題

- 中心市街地は、居住人口の増加に対して歩行者通行量の減少が続いています。居住者と商店街・商店との交流を活発にし、良好なコミュニティを形成していくことが求められています。
- 商店街の魅力を上させるため、空き店舗を店舗として利活用する、商店街の主体的な取組を促すとともに支援が必要です。
- 中心市街地の活性化のために、商店街が市民団体などと連携して取り組む事業を奨励・支援するとともに、商店街が、それぞれの拠点を生かした特色あるまちづくりにより「強み」を伸ばし、まちなか回遊を促す必要があります。
- 中心市街地のまちなか回遊を促すためには、商店街と大型店が連携を図るとともに、個々の商店における魅力向上を図っていく必要があります。
- 特色ある商品のブランド力を高め、新たな市場を開拓するために、物産展などによる販路開拓や農商工連携の取組を支援する必要があります。



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査結果」

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
商業・商店街の活性化に対する市民満足度	10.3% (平成26年度)	15.0%
中心市街地の歩行者通行量 (上田市中心市街地活性化基本計画)	21,530人/日 (平成26年度)	24,900人/日
中心商店街の空き店舗数 (上田市中心市街地活性化基本計画)	30件 (平成26年度)	27件

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。
商店	・ 個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。
商店街	・ 個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。
商工団体	・ 中小企業者に対する相談や経営指導により、経営力を向上させます。
行政	・ 商店街など、各関係団体との連携を強化し、効果的な支援を行います。 ・ 特産品の販路拡大や活用を通じ、特産品の振興を図り、ブランド力を高めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 商店街などと連携し、中心市街地の活性化に向けて取り組みます

- ① 中心市街地活性化に向けた取組
 - 中心市街地活性化基本計画の実現に向け、商店街や事業者の活動を支援します。
 - 商工会議所が行う共通駐車券事業や歩行者通行量調査事業などの取組を支援します。
 - 信州上田灯りの祭典実行委員会が行う駅前イルミネーション事業を支援し、夜の賑わいづくりを創出します。
 - 居住者と商店・商店街との絆を深め、良好なコミュニティの形成を目指そうとする商店経営者グループの取組を支援します。
- ② 賑わいのある商店街づくりによる活性化
 - 商店街振興組合などが行う空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営、テナント誘致を支援します。
 - 商店街と市民団体、民間事業者の連携によるまちなかの魅力を発信する講座やまち歩きイベント等を支援します。
 - 商店街振興組合などが集客のために継続して実施するイベント事業を支援します。
- ③ 中心市街地への回遊の促進
 - 商店街などが行う中心市街地でのウォーキングイベントなどの事業や、専門的・個性的な品揃えなど魅力アップを図る商店の取組を支援します。
 - 池波正太郎真田太平記館の企画展の実施や商店街などの情報発信を図る拠点整備の検討により、観光客などの回遊促進を図ります。
 - まちづくり会社や商店街などとの連携により、サロントークや文化講座などを開催することで、まちなかへの来街者数の増加を図ります。
 - B級グルメなど、異業種連携で行う新たな取組を通じて地域内外から誘客し、回遊促進を図る事業を支援します。

基本施策2 地域資源を生かした商業の振興に対する取組を進めます

- ① 身近な商業の活性化の支援
 - 地域の商工振興団体が実施する地域の特色を生かした地域住民との交流事業を支援し、地域の身近な買物の場の確保と商店の活性化を図ります。
 - 商店街の装飾街路灯などの施設の整備・維持管理を支援し、地域のに賑わいづくりを図ります。

基本施策3 特産品などの地域ブランドの開発・販路開拓と産業間連携を促進します

- ① 販路開拓の支援
 - 姉妹都市物産展や市内観光物産展で展示・販売の機会を設けるなど、特色ある商品の販路開拓や地域ブランド化を支援します。
- ② 農商工連携などの産業間連携の促進
 - 新たな特産品や新商品開発のために、中小企業基盤整備機構や長野県中小企業振興センターなどの専門機関と連携して、農業や商工業などの産業の垣根を超えた意欲的な取組を支援します。

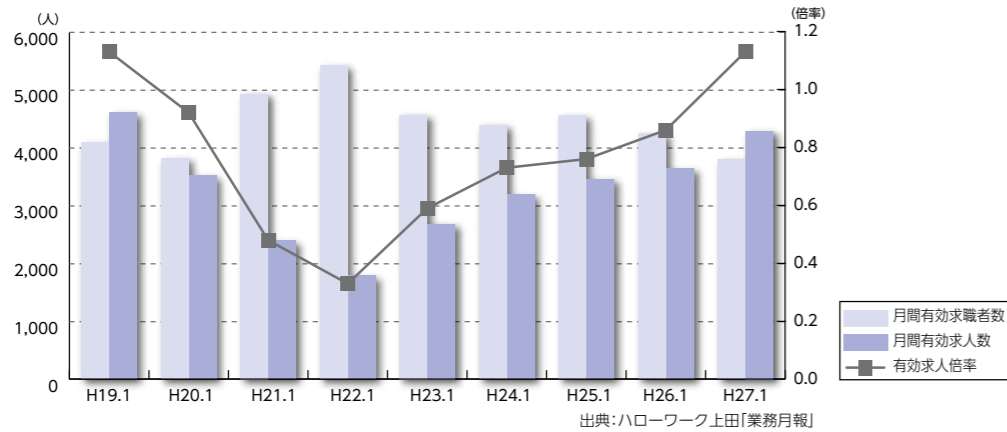
3-2-4 安心して働ける環境づくりと雇用創出

関係機関と連携し地域における求職者への就業支援を進めるとともに、安心して働ける労働環境を整備します。また、創業支援や企業誘致を通じ、新たな雇用の創出を図ります。

現状と課題

- 上田公共職業安定所など関係機関と連携しながら、雇用の維持・安定に努める必要があります。
- 就職することが困難で、就職しても定着できない若者が増加していることから、若者を安定した就職に導く取組が求められています。
- 女性がさまざまな職場において能力を発揮し活躍できる労働環境を整えることが求められています。
- 地域産業の継続発展には次代を担う人材の確保と育成が重要です。
- 労働者が安心して働くことができる環境整備に向けた支援メニューの充実が必要です。
- 雇用の確保に向けて、工場・事業所の企業誘致の取組や起業・創業支援を行い、新たな雇用を創出していくことがより一層求められています。
- 在宅勤務や地方でのサテライトオフィス勤務等、場所にとられない就業が可能となるなど、働き方のスタイルにも変化が及んでいます。

【有効求人倍率等の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
若者応援企業宣言登録企業数	21事業所 (平成26年度)	80事業所
上田勤労者互助会会員数	3,300人 (平成26年度)	3,450人

各主体に期待される主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開に応じた雇用拡大に努めます。 若者の早期離職を防止するため、人材育成に努め、職場に定着できる環境づくりに努めます。 仕事と子育てを両立できる労働環境の整備に努めます。 退職金共済への加入など、労働者の福利厚生の向上に努めます。
公共職業安定所などの就業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の安定に努めます。 就労に結び付く職業訓練の場を提供します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化し、地域における求職者への就業支援を進めます。 安心して働ける環境を整備します。 創業支援や企業誘致を通じ新たな雇用の創出を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域における求職者への就業支援を進めます

- 就業支援機能の充実・強化**
 - 事業所訪問や各種調査を通じて求人情報などを把握・分析し、商工団体や関係機関と就業支援に向けた情報共有を図ります。
 - 上田職業安定協会やNPO法人などの民間の就業支援関連団体を支援するとともに、各機関と連携しながら求職者支援に取り組みます。
- 若年者への就業支援**
 - 専門の相談員による求職相談事業、就職情報の提供や就職面接会を実施し、求人と求職者のミスマッチを解消し、円滑な雇用のマッチングを進めます。
 - 高校生や大学生、社会人の事業所見学会・事業所説明会やインターンシップ(就業体験)を進めます。
 - 上田職業安定協会や民間の人材紹介事業者と連携し、地元企業の魅力や就職情報をきめ細やかに発信するなど、若者のU・I・Jターン就職を促進します。
 - 若者サポートステーションや職業カウンセラーなどの専門家との連携や関係機関とのネットワークを強化し、就職に悩みを持つ若者を支援します。
- 女性、高齢者、障がい者などへの就業支援**
 - 女性が働きやすい職場づくりに向けての啓発活動を進めるとともに、結婚や子育て、介護などの理由により離職した人の再就職に関する各種情報の提供を行うなど、女性の就業を支援します。
 - 障がい者雇用の法定雇用率の順守や職場内などでの障がい者への配慮を事業主などへ働きかけます。
 - シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の就業機会を拡大させます。

基本施策2 地域産業を支える人材育成に取り組みます

- 職業能力開発と人材育成**
 - 職業訓練や職業能力開発のための研修へ助成します。
 - ものづくり教室や親子会社見学会の開催など、次代を支えるものづくりの人材育成に取り組みます。

基本施策3 安心して働くことができる環境整備に取り組みます

- 労働者の生活の安定と福利厚生への充実**
 - 労働者の住宅建設資金や生活資金融資への支援、退職金共済への加入を促進します。
 - 勤労者互助会や労働福祉団体へ支援を行うとともに、労働福祉施設の利用促進に努め、労働者の福祉の向上を図ります。

基本施策4 雇用創出につながる施策を進めます

- 企業誘致・留置による雇用の創出**
 - 当市の強みである産学官連携を生かした企業誘致を行います。
 - 首都圏からの好アクセス、晴天率の高さ、災害の少なさといった立地環境の良さをPRし、地方でも立地・操業可能な通信、ソフトウェア関連企業や各種サービス業の誘致を重点的に進めます。
 - 長野県やコワーキングスペース*の運営事業者などと連携し、地方への事業所移転を検討している企業、国の研究機関を誘致します。
 - 上田地域にある空き工場や空き店舗といった情報のデータベース化について、上田地域の市町村が連携して行います。
 - 創業を検討している事業者に対して必要な情報提供を産業支援機関と連携して行うなど、創業支援と絡めた企業立地を促進します。

②起業・創業による雇用創出

- 事業経営に関心のある人材の起業マインドの醸成や創業に必要な各種実務研修会を実施し、市内での起業・創業を促進します。
- 地方で創業したいという起業家の発掘を進めます。

③新たな事業展開による雇用創出

- 農業や商工業などの産業の垣根を超えた意欲的な取組を商工団体などとの連携により支援します。
- 社会課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネスなどの新たな産業の取組を産業支援機関と連携して支援します。



コワーキングスペースでの研修の様子



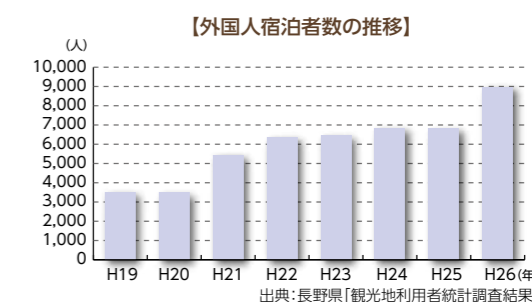
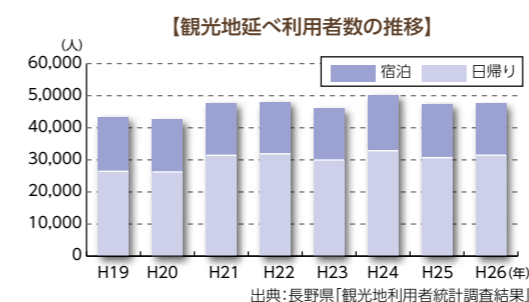
上田地域就職・企業情報誌「上田地域企業ガイド」

3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

真田氏や映画ロケ地、食文化など上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、北陸新幹線の延伸を追い風に、観光客数の増加を目指します。また、外国人観光客誘致に向けた受け入れ態勢の整備を推進します。

現状と課題

- 観光庁の「観光立国推進基本計画」や県の「しあわせ信州創造プラン」の指針において、観光客数などの目標値が掲げられている中、上田市でも観光客数の増加を図る必要があります。
- 観光客による宿泊費や土産物代などの直接的な消費支出の増加は、雇用を増大させ、他の産業にも波及効果をもたらすことから、地域経済を活性化する重要な要素のひとつです。
- 人口減少・少子高齢化の進行と旅行ニーズの多様化により、国内の旅行需要は減少傾向にある一方で、外国人観光客が増加しています。
- 市民ボランティア団体など「市民力」を活用したおもてなしや、ロケーション撮影の支援を行うフィルムコミッション活動などで、幅広い関係者の連携が重要です。
- 2015年の北陸新幹線金沢延伸、2016年のNHK大河ドラマ「真田丸」放送を契機に、長期的な視点で行政と市民が一丸となって、観光誘客や受け入れ等の取り組みを協力していくことが必要です。
- 温泉、高原、スポーツなど、エリアごとの特徴ある観光資源の積極的活用が重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
上田市 観光地延べ利用者数	475万人 (平成26年)	600万人
上田市 観光消費額	131億円 (平成26年)	166億円
上田市 外国人宿泊者数	6,800人 (平成25年度)	10,000人

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客の受け入れに対する理解・協力を努めます。 ● 観光客へおもてなしの心をもって接します。
事業者・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力による情報発信を行うほか、各事業者・団体が連携を図り効果的なPR活動を進めます。 ● 外国人観光客も含め、観光客の受け入れ態勢の充実を進めます。 ● 新商品・サービスの造成を図ります。 ● 行政への観光情報の提供を行います。
各種イベント実行委員会*	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参画による主体的な組織でイベントを企画立案・実行します。
上田観光コンベンション協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入団体間の相互連携、行政との連携により上田地域における観光及びコンベンションの振興を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指します。 ● 外国人観光客誘致に向けた受け入れ環境の充実を事業者と連携して推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 上田市のファンづくりと知名度アップに取り組みます

①上田市の知名度向上に向けたPR

- 「上田城千本桜まつり」など魅力あるイベントを開催し、さらなる知名度の向上を図り、観光客の誘客を進めます。
- 市の内外で関連事業者と連携して、ポスターなどの掲出による広告宣伝の拡大を図ります。
- ホームページやSNSのほか、民間事業者が主体である媒体も活用して信州上田の情報をタイムリーに提供します。
- 姉妹都市や真田氏ゆかりの自治体などと連携してPR活動を展開します。
- 長野県や上田地域広域連合と連携して首都圏、関西圏、北陸圏などでのキャンペーン活動を展開します。特に首都圏では銀座NAGANO*を有効に活用した観光PRを図ります。

②「おもてなし」による上田市のファンづくり

- 観光客の受け入れ態勢の一環として、市民ボランティアの積極的な活用を図ります。
- 上田市のファンづくりに向け、市民、地域、行政、事業者による「おもてなしの心」の醸成を図ります。
- 循環バスなどの公共交通、レンタサイクルでの観光地めぐりや食事や買い物を楽しめるおもてなしの態勢を整え、観光客の回遊性を高めます。

基本施策2 「上田の旬」の魅力や特色ある地域資源の活用を図ります

①戦国武将「真田氏」を活用した観光施策の取組

- 2016年NHK大河ドラマ「真田丸」の放送を契機に、「真田氏」ゆかりの観光素材の一層の活用を推進し、信州上田ならではの受け入れ態勢の整備、PRの拡充を長期的な視点に立って取り組みます。
- 戦国アニメやゲームなど多様な民間事業者とも連携して新商品・サービスの開発を推進します。

②多様な観光資源の活用と滞在型観光の推進

- 別所温泉や丸子温泉郷（鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉）など市内にある温泉地の魅力をPRします。
- 菅平高原や美ヶ原高原などではスキー、トレイルラン、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなど、多様な観光誘客を図ります。
- 稲倉の棚田や農村地域での体験型メニューを組み入れた観光商品の造成を促進します。
- 文化施設（博物館、美術館、資料館など）や塩田平に散在する国宝・重要文化財、製糸業に関する近代化産業遺産*などの歴史的・文化的資源を活用した観光誘客を進めます。
- 北陸新幹線延伸のメリットを生かし、首都圏のほか、北陸圏、関西圏からも誘客するとともに、「滞在型の観光地」になるための取組を進めます。
- まちあるきルートの開発や隠れた観光素材の発掘を進め、市内各エリアを結びつけた観光を促進します。

③上田の「食」や特色あるコンテンツの活用

- 「美味（おい）だれやきとり*」といったご当地グルメや信州蕎麦、おやきなどの郷土料理、松茸、山菜など季節の食べ物、地酒、ワイン、ジビエ料理などを活用します。
- 農商工連携によるお土産品の開発など、観光と商工業、農林業との連携を促進します。
- フィルムコミッション活動として映画などのロケーション撮影の支援とともに、上田市に関わりのあるアニメ、ゲームなどとのコラボレーションによる情報発信を図ります。

基本施策3 広域観光を推進します

①周辺エリア資源を生かした広域観光の推進

- 3つの鉄道駅の結節点である上田駅を中心に周辺市町村と連携して、滞在型の観光圏を形成します。
- 北陸新幹線、しなの鉄道の沿線自治体と連携し、受け入れ態勢の充実を図ります。
- 関係市町村の魅力ある観光資源の情報を集約し、相互に連携して、観光案内所の運営、観光モデルコースのPR、共同観光キャンペーンを実施します。

②都市間連携による観光振興

- 真田氏をテーマとする長野市との連携や美ヶ原高原の自然をテーマとする松本市との連携など、近隣の自治体との協働による観光ルートの造成を進めます。
- 「真田街道推進機構*」をはじめとする全国の真田氏ゆかりの自治体のほか、県内外の養蚕や製糸業にゆかりのある地域と連携して、広域的な観光客の誘客を図ります。
- 養蚕や製糸業にゆかりのある関連施設・資源を結ぶ「信州シルクロード連携協議会」など県内外のシルクに関連する自治体や関連事業者と連携して観光資源の活用を図ります。

基本施策4 外国人観光客の誘客に向けた施策の推進

①情報発信と受け入れ態勢の充実

- 外国人観光客向けのホームページの充実、パンフレットの多言語化など観光情報の充実を進めます。
- 関連事業者と連携して外国語での案内看板の整備、公衆無線LANの整備促進など宿泊施設や店舗での受け入れ環境の整備・充実を図ります。
- 県と連携した海外プロモーション活動などへ参加します。
- 官民連携によるインバウンド推進組織を構築し、地域全体の受け入れ態勢のレベルアップを図ります。



城下町の面影を残す柳町

